

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県産業政策部産業政策課
契約締結年月日	令和 7 年 1 0 月 1 5 日
契約者名	株式会社日本旅行 甲府支店
契約名	山梨県賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金 事業運營業務委託
契約金額 (税込み)	1 2 3, 1 9 9, 5 3 9 円
随意契約理由	本事業は、中小企業等の賃上げの原資確保に向けた取り組みを支援するため、コスト削減に資する省エネルギー設備、再生可能エネルギー発電設備の導入等に対し助成する補助金の事務局を委託する事業である。 本補助金の事務を行うためには、本年度 4 月から 6 月にかけて申請を募集した、第 5 次省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金の申請者情報※を用いた運営が必要であり、その要件を備えた者(株式会社日本旅行)を受託者として選定することが適当である。 また、2026 春闘に向けて補助金の申請受付・交付決定を行う必要があり、本事業の契約は早急に締結する必要がある。 ※具体的には、資本金情報・役員情報・事業所情報・納税情報・申請設備の情報、口座情報等であり、第 5 次募集はこれから額の確定と支払いを行うスケジュールで進んでいるため、情報は事業完了 (R8. 3) まで随時更新される。 第 5 次で交付を受けた者も第 6 次申請を行うことができる。 運営にあたっては、その情報参照のみならず、第 6 次申請者からの第 5 次申請の状況等に関する質問等についても対応する必要がある。 よって、その性質上本契約は、競争入札には適さないものとして、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(契約の目的物に特殊な性質があり、特定の者でなければ納入できない場合)により随意契約とし、山梨県財務規則第 137 条 3 項(財務規則 1 3 7 条関係運用通知 4 ア一個人又は一会社の専有する物品を購入するとき、イ急施を要し、他の業者から見積書を徴するいとまがないとき、ウ見積書の提出を依頼しても他に提出者がいないとき)により見積合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号

	山梨県財務規則第137条第3項
--	-----------------